

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成24年3月1日（木） 午後4時00分	建設課 道路河川管理室	0790-82-2019	課長 上野耕作 （室長 <small>みすみまさあき</small> 三角雅昭）

## 件名：西日本高速道路株式会社との「災害時等における相互協力に関する協定」の締結について

佐用町では、豪雨や地震などの自然災害等の発生によって地域生活に支障が生じた場合に、道路の応急対策や復旧業務を適正かつ円滑に遂行できるよう、西日本高速道路株式会社と「災害時等における相互協力に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 協定の概要

##### (1) 協定締結関係者

佐用町、西日本高速道路株式会社関西支社福崎管理事務所、西日本高速道路株式会社中国支社津山高速道路事務所

##### (2) 協定内容

災害等の発生によって地域生活に支障が生じた場合に、連携協力をして地域の安全安心の確保に向けて相互に支援を行う。

- ①道路施設の損傷などの調査、復旧に関する技術支援
- ②応急対策、復旧業務に要する資機材の提供、施設利用
- ③情報の相互提供
- ④佐用IC敷地広場をヘリポートなどとして使用 など

##### (3) 協定締結日

平成24年3月8日（木） 午後2時30分 場所：佐用町役場 2階 防災室

#### 2. 締結の背景

佐用町では、平成21年台風9号による豪雨災害発生の際、一般道の通行止めや避難勧告などの情報が関係機関に十分に伝わらなかったことを受けて、平成23年1月に「佐用町域における災害時の道路情報伝達・対応連絡会」を組織し、同社のほか、国土交通省鳥取河川国道事務所、兵庫県光都土木事務所、佐用警察署などと、情報の伝達訓練を実施するなど、災害時における情報共有のための連携強化を図っていた。

#### 3. 協定締結の事例

西日本高速道路株式会社が同様の協定を締結した県下の自治体

「兵庫県」、「神戸市」

・兵庫県内での協定締結は、県、政令指定都市以外の自治体では初のケース。